

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	05 教育学科	責任者	一盛 真	
基準5	学生の受け入れ	自己評価	A	
★基準5の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
≪回答≫ 入学定員については、推薦入試においても一般入試においても今年度は順調に定員の1.1倍を繰り上げ合格を出さずに確保できた。収容定員については、2022年度の退学率が1.2%と低く抑えられ、さらには2023年度入試において1.1%の入学者を確保したことにより、収容率1.06と安定している。				
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。			
★<学生の受け入れ方針>（記入してください。） 教育学科は、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。 1. 知識・技能 (1) 本学科の教育学研究の柱である教育学・心理学・福祉学・芸術学を学ぶ上で十分な基礎知識・技能を修得している。 2. 思考力・判断力・表現力 (1) 教育的課題・社会的課題に関して多面的かつ論理的に考察することができる。 (2) 自らの学習・探求した成果、およびそれに基づく自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。 3. 主体的に学習に取り組む態度 (1) 幼稚園、小学校の教師や保育士、その他の教育・養育の専門家を目指す意欲をもっている。また、教員・保育士・福祉職志望ではなくても教育学や心理学・福祉学・芸術学について研究する意欲を持っている。 そして何より人間が学び育つこと、それを援助する営みについて関心・問題意識を持っている。 (2) 幼稚園、小学校教師、保育士、その他の教育・養育の専門家として確かな力を持って活躍できる実践的な能力を身につけるための学習活動に積極的である。また、多様な他者と協力しあって活動することに積極的である。			変 更	有（ ） 無（✓）
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15			
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
◆学生の受け入れ方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）				
≪回答≫ なし				
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程			
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報			
評価の視点3※	学科ごとに入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11* 入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿			

評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程
★項目(2)5-2①公正な入学者選抜を実施するため、どのような取り組みを行っているか、根拠資料を用いて回答してください。	
<回答> 推薦入試においては、応募書類や小論文、面接試験において複数の教員の眼を通すことにより、公平な選抜を実施している。また、指定校推薦入試においては、指定校委員会を組織し、出願状況や合格者の入学後の学業成績を総合的に勘案し、次年度指定校を決定させている。 一般入試においては、学科協議会上で、学科主任による合否ラインの提案を受け、構成員である学科教員全員で、その妥当性を協議するようにしている。	<資料名> 05-C5-1:「2023 年度教育学科推薦入試当番表」、「2023 年度指定校選定資料」、2022 年度第 10 回教育学科協議会議事録抜粋 (2023 年 2 月 8 日付)
★項目(2)5-2②オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施（オンラインによる入学者選抜を検討していれば、実施する場合における課題やメリット等を記述してください。）	
<回答> オンライン形式での入学者選抜は行っていない。	
評価の視点5	入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。(一般入試及び多様な入試への対応) 根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程
★項目(2)5-2③オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）（オンラインによる入学者選抜を検討していれば記述してください。）	
<回答> オンライン形式での入学者選抜については、北京事務所での留学生入試を検討したが、試験当日の論作文実施の条件（試験監督）がそろわず、実施を見送ったため、予定はない。	
◆学生募集及び入学者選抜について問題点があれば記述してください。(ない場合は「なし」と記入)	
<回答> なし	
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均） 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16
評価の視点2※ 【基礎要件●】	学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表 2、基礎要件確認シート 16
評価の視点3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応
★項目(3)5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策（今後実施予定のものも含む）根拠資料を用いて回答してください。	
<回答> 本学科では、2022 年度入試において繰り上げ合格および追加合格を出したにもかかわらず定員の未充足が生じた。そのため、定員割れの原因分析を行い、学科協議会及び教授会に報告した。また、その報告に基づき、推薦入試合格者数の増加、一般入試の合格ラインの予想を行った。	<資料名> 05-C5-2:2022 年度第 3 回文学部教授会・画面共有資料
点検・評価項目(4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023 年度点検・評価シート B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：(開催日) 2023 年度自己点検・評価について

評価の視点2 【評価要件〇】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っている。	
★項目(4)5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。 2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。		
<<回答>> 本学科では定期的に入試概要（出願条件や受験形態）の見直しを行い、2024年度入試に向けては、入学センターからの入試改革提案事項について学科協議会で議論し、改正を行った。 また、指定校委員会中心に、指定校（数）の見直し、指定校交流会企画、指定校相談会企画を計画している。	<<資料名>> 05-C5-3：2022年度第13回教育学科協議会議事録・抜粋（2023年3月6日）、05-C5-3-2：2023年度第2回教育学科協議会資料_「2023年度指定校選定資料」、「2023年度第2回教育学科協議会議事録（2023年5月8日開催）」	

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	指定校委員会が、指定校の見直しを毎年行い、特徴のある高校を中心に指定校数を管理しているため、指定校からの出願率が52.5%程度を維持している。さらには推薦入試に傾斜しつつある近年の動向を鑑み、指定校推薦を中心に推薦入試定員の枠を増加させた。
-------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	
--------	--

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票No. or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

<p>2022年度<所見></p> <p>学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、webサイト等の根拠資料から明確である。求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、webサイトによって明確である。学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定していること、学科ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学者選抜を実施していることについても、webサイトその他の根拠資料から、確認することができる。オンラインによる選抜は実施されていないが、公平な入学者選抜を実施するための取り組みとして、推薦入試、指定校推薦入試、一般入試のそれぞれにおいて、公正かつ公平な選抜体制がとられていることは評価できる。</p> <p>2022年度に定員割れしたが、入学定員に対する入学者数比率（5年平均）は1.02である。現時点では、収容定員充足率も1.04と適正に管理されていると評価できる。学科独自に2022年度入試分析（定員割れの原因究明）を行い、学科協議会及び教授会にて報告する取り組みは評価できる。</p> <p>さらに、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価する作業も行われていることが根拠資料から確認できる。改善・向上への取り組みとして、定期的に入試概要（出願条件や受験形態）の見直しを行い、2023年度入試に向けては、入学センターからの入試改革提案事項について学科協議会で議論し、改正を行い、また、指定校委員会中心に、指定校（数）の適切な管理を毎年度行っていることは、高く評価できる。</p>
<p>2023年度<所見></p> <p>学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、webサイト等の根拠資料から明確であった。求める学生</p>

像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、web サイトによって明らかにされている。学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定され入試に関わる各種委員会等を設置している。オンラインによる選抜は検討されていないが、入学者選抜実施のための運営体制を整備し、公正な入学者選抜を実施していることが評価できる。また、2022 年度に定員割れしたが 2023 年度の入学定員充足率は 1.11 となり、入学定員に対する入学者数比率（5 年平均）は 1.03 であり、収容定員に対する充足率も 1.06 と適正に管理されていると評価できる。学科独自に 2022 年度入試分析（定員割れの原因究明）を行い、学科協議会及び教授会にて報告する取り組みや、定期的に入試概要（出願条件や受験形態）の見直しを行い、2024 年度入試に向けては、入学センターからの入試改革提案事項について学科協議会で議論し改正を行ったことや、指定校委員会中心に、指定校（数）の見直し、指定校交流会企画、指定校相談会企画を計画していることは高く評価できる。引き続き適正な入学定員、収容定員の維持に努めていただきたい。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部局の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。 <i>（評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部局の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）</i>
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。 <i>（評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）</i>
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準 5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。